

介護老人保健施設うらら ご利用者様  
ご家族様

令和2年12月1日  
介護老人保健施設うらら 施設長 半田 敦史

## 介護老人保健施設うらら

### 入所・短期入所 利用料金変更のお知らせ

平素より介護老人保健施設うららの運営にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、介護老人保健施設の本分たる在宅復帰につきまして、在宅復帰者の人数などの一定基準を満たしたことを埼玉県に認めていただくことができました。これにより令和2年12月1日より介護老人保健施設うららは在宅強化型施設となります。

つきましては下記の通り利用料金が変わりますのでお知らせ致します。

#### 【入所・(介護予防)短期入所】の利用料変更

##### ●基本料金の改訂

在宅強化型への変更により、基本料金が1日あたり41円～82円（1割負担の方／要介護度等により増額料金は異なります）の増額となります。

##### ●在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）の算定中止

在宅強化型への変更により、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）が算定不可となることから、一律に1日あたり34円の算定がなくなります。

◎上記2点の変更から、1日7円～48円の請求額の増額（1割負担の方／要介護度等より増額料金は異なります）となります。

今後もより良いサービスを提供できるよう努めて参りますので、なにとぞご理解ご協力をお願い致します。

ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡をお願い致します。

介護老人保健施設うらら  
支援相談員：和田 横田  
電話 0494-27-0250